

上 歌 最 終 処 分 場

維 持 管 理 計 画 書

歌 志 内 市

△ 一 維 係 般 持 る 廃 管 事 業 理 項 物 に 関 理 す 施 設 の 画 に	排ガスの性状、放流水の水質等について周辺地域の生活環境の保全のため達成することとした数値	pH: 5.8~8.6、BOD: 10mg/l以下、COD: 10mg/l以下、SS: 10mg/l以下、T-N: 10mg/l以下、大腸菌群数: 800個/cm ³ 以下、ダイオキシン類: 10pg-TEQ/L以下)※他の項目は、最終処分場に係る技術上の基準を定める省令第1条第5項への通り。	
	排ガスの性状及び放流水の水質の測定頻度に関する事項	放流水: PH、BOD、COD、T-N、SS 1回/月以上 ダイオキシン類 1回/年以上 他項目 1回/年以上 地下水: 地下水監視項目 1回/年以上 ダイオキシン類 1回/年以上 電気伝導率、塩化物イオン、PH 1回/月及び連続測定	
	その他一般廃棄物処理施設の維持管理に関する事項	「別紙(2)のとおり」	
△災害防止のための計画 (一般廃棄物の最終処分場である場合)		「別紙(3)のとおり」	
処理に伴い生ずる一般廃棄物の処分方法 (ごみ処理施設の場合)	区 分	自家処分	委託処分
	処分方法	一埋一立	
汚泥等の処分方法 (し尿処理施設の場合)	区 分	自家処分	委託処分
	処分方法		
△埋立処分の計画(最終処分場の場合)		「別紙(4)のとおり」	
△一般廃棄物の搬入及び搬出の時間及び方法に関する事項		月から土曜日の午前9時~午後5時の間、市にて搬入。直接搬入は無し。	
添付書類及び図面	<ol style="list-style-type: none"> 1.当該一般廃棄物処理施設を設置することが周辺住民の生活環境に及ぼす影響についての調査の結果を記載した書類 2.当該一般廃棄物処理施設の構造を明らかにする設計計算書 3.最終処分場にあつては、周囲の地形、地質及び地下水の状況を明らかにする書類及び図面 4.最終処分場以外の一般廃棄物処理施設にあつては、処理工程図 5.当該一般廃棄物処理施設の付近の見取図 		
備 考			
<ol style="list-style-type: none"> 1. ※欄は記入しないこと。 2. 一般廃棄物処理施設の種類については、ごみ処理施設、し尿処理施設又は最終処分場の別を記入すること。さらに、ごみ処理施設の場合は、焼却施設、破碎施設等の別を括弧書きすること。 3. 一般廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類については、混合ごみ、不燃ごみ等の種類を記入すること。 4. △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、かつ、次の図面等を含むこと。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 一般廃棄物処理施設の構造及び設備については、当該施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、及び構造図 (2) 排ガス及び排水の処理方法については、処理系統図 5. △印の欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。 			
※ 手数料欄			

維持管理の項目	措置及び対策
11. 埋立地への雨水の流入防止の措置	本計画では埋立地外周に水路を設け、埋立地外からの流入を防ぐ。また、定期的に水路の点検を行い、堆積した土砂等が認められる場合は速やかに除去する。
12. 調整池の維持管理	調整池を定期的に点検し、損壊する恐れが認められた場合は、速やかにこれを防止するための必要な措置を講ずる。
13. 浸出水処理設備の維持管理	定期的に次の項目、頻度にて放流水の水質検査を行い、放流水の水質を別表の維持管理排水基準に適合するよう管理を行う。 また、機能の状態を定期的に点検し、異常を認めた場合には、速やかに必要な措置を講ずる。 排水基準等：1回/年以上 P.H、BOD、COD、SS、T-N：1回/月以上 ダイオキシン類：1回/年以上
14. 発生するガスの排除	底部集水管に並設して設ける豎型集排水管を埋立に伴い順次立ち上げ微量のガスを排除する。
15. 埋立地の閉鎖に対する措置	埋立完了後は、地盤をよく締め固め、厚さ1.5mの最終覆土を行う。最終処分場は、埋め立てられた一般廃棄物の飛散、及び火災発生等の防止措置が講じられていることを確認した上で閉鎖を行う。
16. 閉鎖した埋立地に対する維持管理	閉鎖した埋立地については、覆いの損壊を防止するために必要な措置を講ずる。浸出水、処理水、地下水、ガス、悪臭、沈下量、埋立地内温度については、別表（埋立終了後の維持管理）による。
17. 維持管理の記録	埋め立てられた一般廃棄物の種類及び数量並びに最終処分場の維持管理に当たって行った点検、検査、その他の措置の記録を作成し、当該最終処分場の廃止までの間、保存することとする。

火災の発生の防止に関する事項	可燃性ガスの発生に対しては、発生ガス対策設備により対処し、火災発生時には、調整池の水を利用する他、消化器の常備、消火用土砂を確保しておく。 埋立完了後は、地盤をよく締め固め、厚さ1.5mの最終覆土を行う。
その他最終処分場に係る災害の防止に関する事項	雨水排水は10年確率降雨強度にて水路断面を計画する。 造成は地質等を勘案して、安定勾配(ごみ：1:2.0、盛土：1:2.0、切土：1:1.5とし直高5m毎に幅1.5mの小段を設置)で行い法面部はシート部を除き全て緑化する。